

相続の放棄の申述

1. 概要

相続が開始した場合、相続人は次の三つのうちのいずれかを選択できます。

1. 単純承認～相続人が被相続人（亡くなった方）の土地の所有権等の権利や借金等の義務をすべて受け継ぐ場合
2. 相続放棄～相続人が被相続人の権利や義務を一切受け継がない場合
3. 限定承認～被相続人の債務がどの程度あるか不明であり、財産が残る可能性もある場合等に、相続人が相続によって得た財産の限度で被相続人の債務の負担を受け継ぐ場合

相続人が、相続放棄又は限定承認をするには、家庭裁判所にその旨の申述をしなければなりません。ここでは、相続放棄について説明します。

2. 申述人（上記の相続放棄をする人）

相続人（相続人が未成年者または成年被後見人である場合には、その法定代理人が代理して申述します。）

未成年者と法定代理人が共同相続人であって未成年者のみが申述するとき（法定代理人が先に申述している場合を除く。）や複数の未成年者の法定代理人が一部の未成年者を代理して申述するとき等には、当該未成年者について特別代理人の選任が必要です。

3. 申述期間

申述は、民法により自己のために相続の開始があったことを知ったときから 3 か月以内にしなければならないと定められています。

4. 手続きをする裁判所

被相続人（お亡くなりになった方）の最後の住所地の家庭裁判所

5. 申述に必要な費用

- 収入印紙 800 円分（申述人 1 人につき）
- 連絡用の郵便切手（申述人 1 人につき 8 2 円 3 枚と 1 0 円 3 枚）

6. 申述に必要な書類

- (1) 相続放棄の申述書
- (2) 標準的な申立添付書類

※ 同じ書類は 1 通で足ります。

※ 同一の被相続人についての相続の承認・放棄の期間伸長事件又は相続放棄申述受理事件が先行している場合、その事件で提出済みのものは不要です。

- ※ 戸籍等の謄本は、戸籍等の全部事項証明書という名称で呼ばれる場合があります。
- ※ もし、申述前に入手が不可能な戸籍等がある場合は、その戸籍等は、申述後に追加提出することでも差し支えありません。
- ※ 審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。

【共通】

- A. 被相続人の住民票除票又は戸籍附票
- B. 申述人（放棄する方）の戸籍謄本

【申述人が、被相続人の配偶者の場合】

- C. 被相続人の死亡の記載のある戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本

【申述人が、被相続人の子又はその代襲者（孫，ひ孫等）（第一順位相続人）の場合】

- C. 被相続人の死亡の記載のある戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本
- D. 申述人が代襲相続人（孫，ひ孫等）の場合，被代襲者（本来の相続人）の死亡の記載のある戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本

【申述人が、被相続人の父母・祖父母等（直系尊属）（第二順位相続人）の場合（先順位相続人等から提出済みのものは添付不要）】

- C. 被相続人の出生時から死亡時までのすべての戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本
- D. 被相続人の子（及びその代襲者）で死亡している方がいらっしゃる場合，その子（及びその代襲者）の出生時から死亡時までのすべての戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本
- E. 被相続人の直系尊属に死亡している方（相続人より下の代の直系尊属に限る（例：相続人が祖母の場合，父母））がいらっしゃる場合，その直系尊属の死亡の記載のある戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本

【申述人が、被相続人の兄弟姉妹及びその代襲者（おいめい）（第三順位相続人）の場合（先順位相続人等から提出済みのものは添付不要）】

- C. 被相続人の出生時から死亡時までのすべての戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本
- D. 被相続人の子（及びその代襲者）で死亡している方がいらっしゃる場合，その子（及びその代襲者）の出生時から死亡時までのすべての戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本
- E. 被相続人の直系尊属の死亡の記載のある戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本
- F. 申述人が代襲相続人（おい，めい）の場合，被代襲者（本来の相続人）の死亡の記載のある戸籍（除籍，改製原戸籍）謄本

その他

相続人が、自己のために相続の開始があったことを知ったときから 3 か月以内に相続財産

の状況を調査してもなお、相続を承認するか放棄するかを判断する資料が得られない場合には、相続の承認又は放棄の期間の伸長の申立てにより、家庭裁判所はその期間を伸ばすことができます。

7. 手続の内容に関する説明

Q1. 夫は数年前に死亡しているのですが、相続放棄の申述をすることはできるのですか。

A. 相続放棄の申述は、相続人が相続開始の原因たる事実（被相続人が亡くなったこと）及びこれにより自己が法律上相続人となった事実を知ったときから 3 か月以内に行わなければなりません。ただし、相続財産が全くないと信じ、かつそのように信じたことに相当な理由があるときなどは、相続財産の全部又は一部の存在を認識したときから 3 か月以内に申述すれば、相続放棄の申述が受理されることもあります。

Q2. 受理されたときは、どのような手続をすればよいのですか。

A. 亡くなった人の財産を管理している場合は、相続人に引き継ぐこととなります。また、債権者から債務の請求をされている場合には、債権者に対して、家庭裁判所で相続放棄の申述が受理されたことを連絡するのがよいと思われます。

Q3. 相続放棄が受理された証明書がほしいのですが、どのように申請するのですか。

A. 家庭裁判所に備付けの申請用紙がありますので、申請用紙に必要事項を記入し、1 件につき 150 円分の収入印紙、郵送の場合は返信用の切手を添えて、受理をした家庭裁判所に申請してください。直接、受理した家庭裁判所まで申請にいらっしゃるときは、印鑑及び受理通知書や運転免許証などの本人を確認することができるものを持参してください。

(別紙様式第10)

| | |
|---------------------------------------|---|
| 受付印 収入印紙 円 予納郵便切手 円 | <h2 style="margin: 0;">相続放棄申述書</h2> <p style="margin: 10px 0;">(この欄に収入印紙800円分を貼ってください。)</p> <p style="margin: 10px 0; text-align: right;">(貼った印紙に押印しないでください。)</p> |
|---------------------------------------|---|

| | | | |
|-----|--|------------------|---|
| 準口頭 | | 関連事件番号 平成 年(家) 第 | 号 |
|-----|--|------------------|---|

| | | |
|-------------------------|-------------------------------|---|
| 家庭裁判所 御中 平成 年 月 日 | 申述人 〔未成年者などの場合は法定代理人の記名押印〕 | 印 |
|-------------------------|-------------------------------|---|

| | |
|------|--|
| 添付書類 | (同じ書類は1通で足りません。審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。) <input type="checkbox"/> 戸籍(除籍・改製原戸籍)謄本(全部事項証明書) 合計 通 <input type="checkbox"/> 被相続人の住民票除票又は戸籍附票 <input type="checkbox"/> |
|------|--|

| | | | | | | |
|--------|----------|---|--------|------------|----|-------|
| 申述人 | 本籍(国籍) | | 都道府県 | | | |
| | 住所 | 〒 - | 電話 () | () 方 | | |
| | フリガナ氏名 | | 大正昭和平成 | 年月日生 | 職業 | () 歳 |
| | 被相続人との関係 | ※ 1 子 2 孫 3 配偶者 4 直系尊属(父母・祖父母) 被相続人の……… 5 兄弟姉妹 6 おいめい 7 その他() | | | | |
| 法定代理人等 | ※ 1 親権者 | 〒 - | 電話 () | () 方 | | |
| | 2 後見人 | 住所 | | | | |
| | 3 | フリガナ氏名 | フリガナ氏名 | | | |
| 被相続人 | 本籍(国籍) | | 都道府県 | | | |
| | 最後の住所 | | | 死亡当時の職業 | | |
| | フリガナ氏名 | | | 平成 年 月 日死亡 | | |

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分には、当てはまる番号を○で囲み、被相続人との関係欄の7、法定代理人等欄の3を選んだ場合には、具体的に記入してください。

| |
|-------------------|
| 申 述 の 趣 旨 |
| 相 続 の 放 棄 を す る 。 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|----------------|--|------------|--|----------------|--|----------------|--|----------------|--|--|---|----------------|--|--|--|------------|--|--|
| 申 述 の 理 由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 相続の開始を知った日……平成 年 月 日 1 被相続人死亡の当日 3 先順位者の相続放棄を知った日 2 死亡の通知を受けた日 4 その他 () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 放 棄 の 理 由 | 相 続 財 産 の 概 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 1 被相続人から生前に贈与を受けている 2 生活が安定している。 3 遺産が少ない。 4 遺産を分散させたくない。 5 債務超過のため。 6 その他 [] | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">資</td> <td style="width: 35%;">農 地……約……平方メートル</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 50%;">現 金……約……万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山 林……約……平方メートル</td> <td></td> <td>有 価 証 券……約……万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宅 地……約……平方メートル</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">産</td> <td>建 物……約……平方メートル</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">負 債……約……万円</td> <td></td> </tr> </table> | 資 | 農 地……約……平方メートル | | 現 金……約……万円 | | 山 林……約……平方メートル | | 有 価 証 券……約……万円 | | 宅 地……約……平方メートル | | | 産 | 建 物……約……平方メートル | | | | 負 債……約……万円 | | |
| 資 | 農 地……約……平方メートル | | 現 金……約……万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 山 林……約……平方メートル | | 有 価 証 券……約……万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宅 地……約……平方メートル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産 | 建 物……約……平方メートル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 負 債……約……万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、当てはまる番号を○で囲み、申述の理由欄の4、放棄の理由欄の6を選んだ場合には、()内に具体的に記入してください。

印 ←ここに捨印を押してください。

| | | | | | |
|---|----------------------|---|--------|---|--|
| 受付印 | 相 続 放 棄 申 述 書 | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>収入印紙</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>予納郵便切手</td> <td>円</td> </tr> </table> | 収入印紙 | 円 | 予納郵便切手 | 円 | <p>(この欄に収入印紙800円を貼ってください。)</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <p>収入印紙 800円分 郵便切手 82円切手 3枚 10円切手 3枚</p> </div> <p>(貼った印紙に押印しないでください。)</p> |
| 収入印紙 | 円 | | | | |
| 予納郵便切手 | 円 | | | | |

| | |
|-----|--------------------|
| 準口頭 | 関連事件番号 平成 年(家)第 号 |
|-----|--------------------|

| | | |
|---|--|-------------------------|
| <p>※ 金 沢 家庭裁判所</p> <p>御 中</p> <p>平成 25年 1 月 1 日</p> | <p>申 述 人 (未成年者な ど場合は 法定代理人 の記名押印</p> | <p>甲 野 一 郎 印</p> |
|---|--|-------------------------|

| | | |
|------|---|--|
| 添付書類 | 申述人・法定代理人等の戸籍謄本 通 被相続人の住民票除票または戸籍の附票 1通 | 被相続人の戸籍謄本 通 ◎添付書類は、手続の種類や被相続人との関係などによって異なります。ご確認ください。 |
|------|---|--|

| | | | | |
|----------------------------|--------------|--|--|----------------------------------|
| 申 述 人 | 本 籍 (国籍) | 〇 〇 都 道 府 県 〇〇市 〇〇町 〇丁目 〇番地 | | |
| | 住 所 | 〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 電話 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目 〇番 〇号 〇〇アパート 〇号 (〇〇〇〇 方) | | |
| | フリガナ 氏 名 | コウ ノ イチ ロー 甲 野 一 郎 | 大正 昭和 32年 3月 5日 生 平成 (〇 〇 歳) | 職 業 会 社 員 |
| 法 定 代 理 人 等 | ※ 1 親権者 | 住 所 | 〒 ー 電話 () | |
| | 2 後見人 | | (方) | |
| | 3 | フリガナ 氏 名 | フリガナ 氏 名 | |
| 被 相 続 人 | 本 籍 (国籍) | 〇 〇 都 道 府 県 〇〇市 〇〇町 〇丁目 〇番地 | | |
| | 最 後 の 住 所 | 〇〇県〇〇市〇〇町 〇丁目 〇番 〇号 | | 死 亡 当 時 の 職 業 会 社 員 |
| | フリガナ 氏 名 | コウ ノ オツ タ ロー 甲 野 乙 太 郎 | 平成 24 年 12 月 15 日死亡 | |

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、当てはまる番号を○で囲み、被相続人との関係欄の7、法定代理人等欄の3を選んだ場合には、具体的に記入してください。

印 ←ここに捨印を押してください。

| 申 述 の 趣 旨 |
|-------------------|
| 相 続 の 放 棄 を す る 。 |

| 申 述 の 理 由 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-----|-----|---------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|---|-----|-----|--|--|
| ※ 相続の開始を知った日……平成 <u>24</u> 年 <u>12</u> 月 <u>15</u> 日 à 正確に記入してください。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 被相続人死亡の当日 2 死亡の通知を受けた日 | 3 先順位者の相続放棄を知った日 4 その他 () | | | | | | | | | | | | | | |
| 放 棄 の 理 由 | 相 続 財 産 の 概 略 | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 1 被相続人から生前に贈与を受けている。 ② 生活が安定している。 3 遺産が少ない。 4 遺産を分散させたくない。 5 債務超過のため 6 その他 () | <table border="1"> <thead> <tr> <th>資 産</th> <th>概 略</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 地……約 _____ 平方メートル</td> <td>現 金 ……約 <u>300</u> 万円</td> </tr> <tr> <td>山 林……約 _____ 平方メートル</td> <td>預 貯 金 ……約 _____ 万円</td> </tr> <tr> <td>宅 地……約 <u>300</u> 平方メートル</td> <td>有 価 証 券 ……約 _____ 万円</td> </tr> <tr> <td>建 物……約 <u>100</u> 平方メートル</td> <td>◎資産について わからないときは「不明」、 全くないときは「なし」と、 この部分(右下余白)に記入 してください。</td> </tr> <tr> <th>負 債</th> <th>概 略</th> </tr> <tr> <td></td> <td>◎負債額がわからないときは「不明」と記入してください。 約 <u>400</u> 万円</td> </tr> </tbody> </table> | 資 産 | 概 略 | 農 地……約 _____ 平方メートル | 現 金 ……約 <u>300</u> 万円 | 山 林……約 _____ 平方メートル | 預 貯 金 ……約 _____ 万円 | 宅 地……約 <u>300</u> 平方メートル | 有 価 証 券 ……約 _____ 万円 | 建 物……約 <u>100</u> 平方メートル | ◎資産について わからないときは「不明」、 全くないときは「なし」と、 この部分(右下余白)に記入 してください。 | 負 債 | 概 略 | | ◎負債額がわからないときは「不明」と記入してください。 約 <u>400</u> 万円 |
| 資 産 | 概 略 | | | | | | | | | | | | | | |
| 農 地……約 _____ 平方メートル | 現 金 ……約 <u>300</u> 万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 山 林……約 _____ 平方メートル | 預 貯 金 ……約 _____ 万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 宅 地……約 <u>300</u> 平方メートル | 有 価 証 券 ……約 _____ 万円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 建 物……約 <u>100</u> 平方メートル | ◎資産について わからないときは「不明」、 全くないときは「なし」と、 この部分(右下余白)に記入 してください。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 負 債 | 概 略 | | | | | | | | | | | | | | |
| | ◎負債額がわからないときは「不明」と記入してください。 約 <u>400</u> 万円 | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 太枠の中だけ記入してください。 ※の部分は、当てはまる番号を○で囲み、申述の実情欄の4、放棄の理由欄の6を選んだ場合には、()内に具体的に記入してください。

- 〔注意事項〕
- ※申立てをする裁判所は、被相続人(亡くなられた人)の最後の住所地を管轄する家庭裁判所になります。
 - 未成年者等の場合は、親権者等法定代理人が申立人となり、記載方法が異なります。
 - 申述人(申立人)1人ごとに用紙を使用してください。
 - 本籍地及び住所の記載は、戸籍・住民票に記載されているとおりに記入し、「大字」、「丁目」、「番地」、「番」、「号」なども省略せずに記入してください。
 - 相続人となってから申述(申立て)をしてください。
第2順位(親や祖父母)、第3順位(兄弟姉妹、兄弟姉妹が死亡していた場合のおいめい)の人が相続放棄をする場合には、先順位の相続人が死亡等により全くいないか、先順位の相続人全員の相続放棄申述が受理されてから申述(申立て)をしてください。
 - 「相続の開始を知った日」については、正確に記入してください。
 - 申述人(申立人)と被相続人との関係により必要な戸籍(除籍)謄本が異なります。